

平成25年4月19日

株式会社 富山不動産

## 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、その能力を十分に発揮できるようにし、社員の働き方を見直すように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備に取り組んでいく。

対策 平成25年4月～ 就業規則の規定（育児休業取得等）を従業員に周知し配布する。

平成25年7月～ 休業前後、休業中に休業者と上司が面談を行い、円滑な職場復帰ができるよう支援する。

平成26年1月～ 休業者の職場復帰直前、直後に職業能力の維持回復を図るために上司の下に講習を実施する。

目標2 所定時間外労働の削減のための意識向上・実施

対策 平成26年4月～ 所定外労働時間を把握・検証し所定外労働の削減実施を検討

平成27年4月～ 管理職への所定外労働時間削減のための管理・指導方法についての研修の実施

平成28年4月～ 「ノー残業デー」導入の検討